

環境

平成 23 年 4 月から 粗大ごみの収集が**有料**！ 戸別収集になります

料金は 1 品目 500 円です



粗大ごみは、平成 22 年度までは指定の収集場所で年 4 回無料収集していました。
平成 23 年 4 月からは有料・戸別収集となり、持ち運びの負担が軽減され、いつでも出すことができます。

粗大ごみ収集の流れ

地域ごとの指定業者に電話等で申し込みます。

指定業者

福田・津森・広安(安永を除く)地区
(有)出崎商会 ☎ 286-2408

安永・飯野・木山地区
(有)益城清掃 ☎ 286-5666



1

住所・氏名、電話番号、粗大ごみの品目と大きさなどをお聞きし、収集日時・料金などを打ち合わせします。

受付時間
平日午前 9 時～午後 4 時
(祝祭日は除く)



2

指定日時に家の庭先などに粗大ごみを置き、業者が収集に来た際、料金を支払います。

縦・横・高さの三辺の長さの合計が 400cm 未満まで収集可能です。



3

粗大ごみとして出せるもの(一例)

品目

いす(木製・金属製)、エレクトーン、オルガン、カーペット、鏡台、下駄箱、ゴルフクラブ(バッグ)、座卓、食器棚、スプリングマットレス、ソファー、畳、建具、タンス、チャイルドシート、机、テーブル、電気カーペット、トタン、ふとん、ベッド、本棚、窓ガラス、物干し竿 など



ご注意

傘、ハンガーは、これまで粗大ごみとして収集してきましたが、4 月からは「燃えないごみ」として収集しますので、ご協力をお願いします。



布・ビニールは剥いで、複数出す場合は、ヒモで縛って燃えないごみ袋へ
本体をヒモで縛って燃えないごみ袋へ

※詳しくは、平成 23 年度ごみカレンダーをご覧ください。

問い合わせ先 役場住民生活課 生活衛生係 ☎ 286-3111 内線 114・115